

令和3年11月29日（月）  
令和3年度第1回鹿児島県国民健康保険運営協議会

# 令和4年度国保ヘルスアップ<sup>o</sup>支援事業（案） 等について（説明事項）

# ～ 内 容 ～

- 1 令和4年度国保ヘルスアップ支援事業（案）
- 2 先進的なモデル事業（国保ヘルスアップ支援事業）
- 3 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施



# 1 令和4年度国保ヘルスアップ支援事業(案)

# 都道府県国保ヘルスアップ支援事業

## 【交付対象】

- 市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の保健事業

## 【交付要件】

- 実施計画の策定段階から、第三者（有識者会議、国保連合会の保健事業支援・評価委員会等）の支援・評価を活用すること。
- 市町村が実施する事業との連携・機能分化を図り、管内市町村全域の事業が効率的・効果的に実施するために必要な取組と認められる事業であること。
- 事業ごとの評価指標（ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標）・評価方法の設定 等

## （事業分類及び事業例）

### A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・ 都道府県レベルの連携体制構築
- ・ 保健事業に関わる都道府県及び市町村職員を対象とした人材育成
- ・ ヘルスアップ支援事業及びヘルスアップ事業の計画立案能力の向上及び先進、優良事例の横展開を図る取組

### B. 市町村の現状把握・分析

- ・ KDB等のデータベースを活用した現状把握、事業対象者の抽出、保健事業の効果分析や課題整理を行う事業

### C. 都道府県が実施する保健事業

- ・ 都道府県が市町村と共同または支援により行う保健事業
- ・ 保健所と連携して実施する保健事業

### D. 人材の確保・育成事業

- ・ かかりつけ医、薬剤師、看護師等の有資格者等に対する特定健診や特定保健指導等の国民健康保険の保健事業に関する研修
- ・ 医療機関や福祉施設に勤務する糖尿病療養指導士や認定・専門看護師、管理栄養士、リハビリ専門職等を活用した保健事業

### E. データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業

- ・ 医療・健康情報データベースの構築
- ・ データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析
- ・ 予防・健康づくりに資するシステムの構築

### F. モデル事業（先進的な保健事業）

- ・ 地域の企業や大学、関係団体等と都道府県単位の現状や健康課題を共有し協力し実施する先進的な予防・健康づくり事業
- ・ 無関心層を対象にして取り組む先進的な保健事業

- ※1 国民健康保険特別会計事業勘定（款）保健事業に相当する科目により実施する事業に充当
- ※2 市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
- ※3 委託可

## 【基準額】（補助率10/10）

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	150,000千円	175,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円

# ★ 令和4年度鹿児島県国保ヘルスアップ支援事業（案） ★

## 目的

市町村が、医療情報や健診情報を用いたデータ分析に基づくPDCAサイクルに沿った保健事業の充実・推進が図れるよう、保険者として環境づくりを行い、被保険者の健康の保持増進や疾病予防、生活の質の向上、ひいては国保医療費の適正化や国保財政の健全化につなげる。

## 事業概要



# ① 糖尿病重症化予防対策事業

# 事業概要(案)

## 目的

本県では、平成29年1月に、県医師会、県糖尿病対策推進会議との三者合意による「鹿児島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、医療機関、行政等が協力・連携して重症化予防に取り組んでいるところである。今後さらに地域の取組を推進するため、糖尿病に関する最新の知見等情報の共有化、医科歯科等関係者間の連携体制の構築及び保健指導従事者の人材確保及び資質の向上を図る。

## 事業内容

※ 鹿児島県医師会へ委託予定

### 1. 糖尿病重症化予防対策検討会の開催

- ・ 糖尿病重症化予防対策における本県の現状と課題の検討
- ・ 糖尿病重症化予防連携強化研修会の開催

### 2. 糖尿病重症化予防連携強化研修会の開催

- ・ 研修会の開催をとおして、最新の知見の習得を図るとともに、地域におけるかかりつけ医をはじめとする多職種連携の推進を図る。
- ・ 中央研修（県医師会館で開催。各郡市医師会にTV中継）を2回開催  
地域研修（各地区を巡回）を3回開催

### 3. 糖尿病重点かかりつけ医登録制度（案）の運用

- ・ 糖尿病の診療に成熟し、市町村等からの相談に対する助言や支援を行い、関係機関との連携の推進役となる糖尿病かかりつけ医（未治療者用）の登録制度の構築により、各地域において、更に医療と地域が一体となった糖尿病患者への支援体制の構築を図る。



## ② 糖尿病重症化予防に係る 歯科保健指導事業



# 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業

(R2年度～ 県歯科衛生士会委託事業)

## ■ 事業背景

県内全43市町村において、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った取組を実施しており、糖尿病と歯周病の関連性は高いことから、糖尿病重症化予防に向けて歯周病予防に取り組む必要がある。しかし、歯科衛生士が取組に関与しているのは8市町村のみと歯周病予防に十分に組み込んでいるとは言い難い状況である。

## ■ 事業目的

糖尿病重症化予防には歯周病への対策が重要であることから、口腔ケアの専門的知見を有する歯科衛生士による効果的な歯科保健指導の検討、また指導にあたる人材の確保、その育成のための研修の実施により、歯科衛生士から対象者への指導及び従事者への助言等を実施する体制を構築し、市町村が実施する糖尿病重症化予防対策事業において歯周病予防に取り組み、糖尿病重症化予防を図る。

### 歯科保健指導従事者登録事業の実施 (R2～)

- ・ 糖尿病重症化予防等の歯科保健指導に従事可能な歯科衛生士登録制度の構築及び運用 (R2年度登録者数 98人)
- ・ 登録者に対するスキルアップ研修の実施

### 歯科保健指導モデル事業の実施 (R3～)

- ・ 市町村従事者と登録歯科衛生士による対象者への保健指導の実施
- ・ 健康教育の実施
- ・ 医療機関との連携に使用する連絡票の内容の検討 (歯科の内容を追加) 等



※モデル市町村  
R3～ 始良市  
R4 更に1市町村追加予定

県歯科医師会の  
協力もいただき  
ながら実施

連携

糖尿病重症化予防

指導対象者



指導

### 市町村従事者糖尿病重症化予防研修会の実施 (R2～)

市町村の歯科衛生士、保健師、管理栄養士等、糖尿病重症化予防指導に従事する者等糖尿病重症化予防従事者に対し、糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導に関する講話を実施



### 歯科保健指導の媒体の作成 (R3～)

統一した歯科保健指導を実施できるよう指導媒体を作成

- ・ 糖尿病と歯周病の関連
- ・ セルフケアのやり方
- ・ オーラルフレイルについて



### **③ 糖尿病重症化予防対策に係る 人材育成事業**

# 事業概要(案)

## 目的

県医師会，県糖尿病対策推進会議との三者合意により作成した「鹿児島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき，市町村ごとに重症化予防に取り組んでいるところであるが，従事者の資質の向上及び糖尿病療養指導士会との連携を図ることにより，今後さらに効果的・効率的な事業実施を目指す。

## 事業内容

※ 鹿児島糖尿病療養指導士会へ委託予定

### 糖尿病療養指導士会から市町村従事者等への研修

【対象】市町村及び保健所担当職員

【内容】(1) 糖尿病療養指導士会会員による講話

①食事療法 ②運動療法 ③薬物療法

(2) 糖尿病療養指導士会会員による各市町村が実施する取組や個別支援への助言

【開催地区】

令和3年度からの3年間で県内全域を網羅する計画

(令和3年度) 肝属地区，奄美地区，南薩地区

(令和4年度案) 始良・伊佐地区，熊毛地区，曾於地区

(令和5年度案) 川薩地区，徳之島地区，鹿児島地区

## ④ 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業

# 事業概要(案)

## 目的

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に資する現状把握・分析として、骨折及び骨粗しょう症に着目し、早期から効率的かつ効果的な重症化予防に取り組み、被保険者のQOLの維持・向上、健康寿命の延伸、医療費の適正化等を図る。

## 事業内容

※ 株式会社データホライゾンに委託予定

### (1)医療費・骨折リスクに関する分析

国保被保険者に加え、後期高齢者医療保険被保険者も対象に実施

### (2)対象者（ハイリスク層）への受診勧奨

複数のモデル市町村において実施

#### ①一次骨折予防対象者（骨粗しょう症重症化予防）

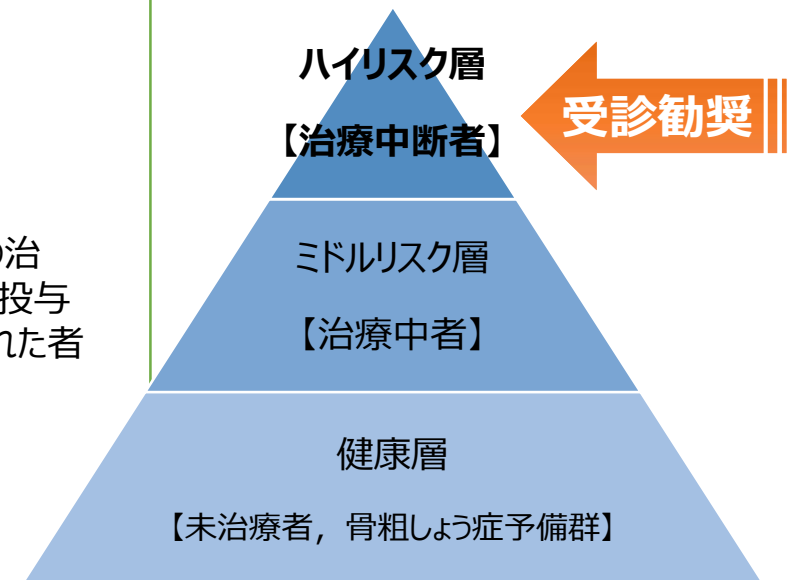
骨折の既往がない者のうち、デノスマブ（骨粗しょう症等の治療薬）の投与が中断された者でビスホスホネート（同）の投与に切り替えのない者、または切り替えた後に投与を中断された者

#### ②二次骨折予防（再骨折予防）対象者

大腿骨近位部骨折の既往がある者

### (3)研修会や健康教育

県全体及び各モデル市町村で実施



## ⑤ ICTを活用した健康づくり推進事業

# 令和3年度 事業概要

## 事業概要及び目的

国保被保険者が楽しみながら、自発的に、かつ継続して生活習慣の改善・健康づくりに取り組めるような健康アプリを開発し、被保険者自身の健康意識の向上及び行動変容を促す。

また、健康アプリから得られる国保被保険者の健康データを収集・分析することにより、効率的・効果的な保健指導等につなげ、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を図る。

## アプリの主な内容

### ○生活習慣の見える化

日々の食事や運動に関するデータをアプリに入力することで自動的にグラフ化

### ○目標設定

体重などについて目標設定が可能となっており、随時、目標達成度の確認が可能

### ○健康に関する情報の配信

定期的に配信されるヘルシーメニューなどの健康に関する記事を楽しむことが可能

### ○アプリ内でのイベント開催

期間限定でバーチャルウォーキングイベントを開催。R3年度は、ハワイを舞台にしたイベントを開催予定



# 令和4年度 事業概要（案）

R3年度の内容に加え、以下について検討中

## 1 モデル市町村について

R3年度は、4自治体において健康アプリを運用することとしている。

R4年度は、さらなる横展開を図るため、モデル自治体数を増やす予定（6自治体程度増）

→ モデル自治体は計10自治体

## 2 コンテンツの追加

アプリ利用者が楽しみながら、継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、アプリ内でのイベント開催やゲーム性のある機能を追加予定

## 3 その他

- 歩数を競う自治体対抗戦
- 健診結果AI予測
- 委託事業者による市町村向けセミナーの開催



New!

## ⑥ 地区別保健事業研修

# 事業概要(案)

## 目的

市町村等の特定保健指導従事者が、医療費の現状や特定健康診査・特定保健指導の健診データ等から地域の健康課題を理解することにより、特定保健指導対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導が実施できるとともに、地域におけるネットワーク構築を図る。

## 事業内容

### 各地域振興局・支庁・事務所において研修会の実施

【対象】市町村等で特定保健指導を担当する保健師，管理栄養士等

- 【内容】① 医療費の現状や特定健診・特定保健指導結果等からみた地区別の課題の共有  
② 運動指導士等による実技指導  
③ 保健指導に活かせる地域資源等の情報収集・活用  
④ 事例発表・事例検討等を中心としたグループワーク 等

New!

## ⑦ 健康づくり普及啓発事業

# 事業概要(案)

## 目的

健康に関する正しい知識や保持増進に関する内容の周知・啓発の実施により、ポピュレーションアプローチの強化を図り、若年層も含めた国保被保険者に対する健康意識の向上及び行動変容を促し、ひいては医療費適正化につなげる。

## 事業内容

※ 民間業者等へ委託予定

### 1 国保広報プロモーション戦略策定業務（プロモーション戦略策定業者）

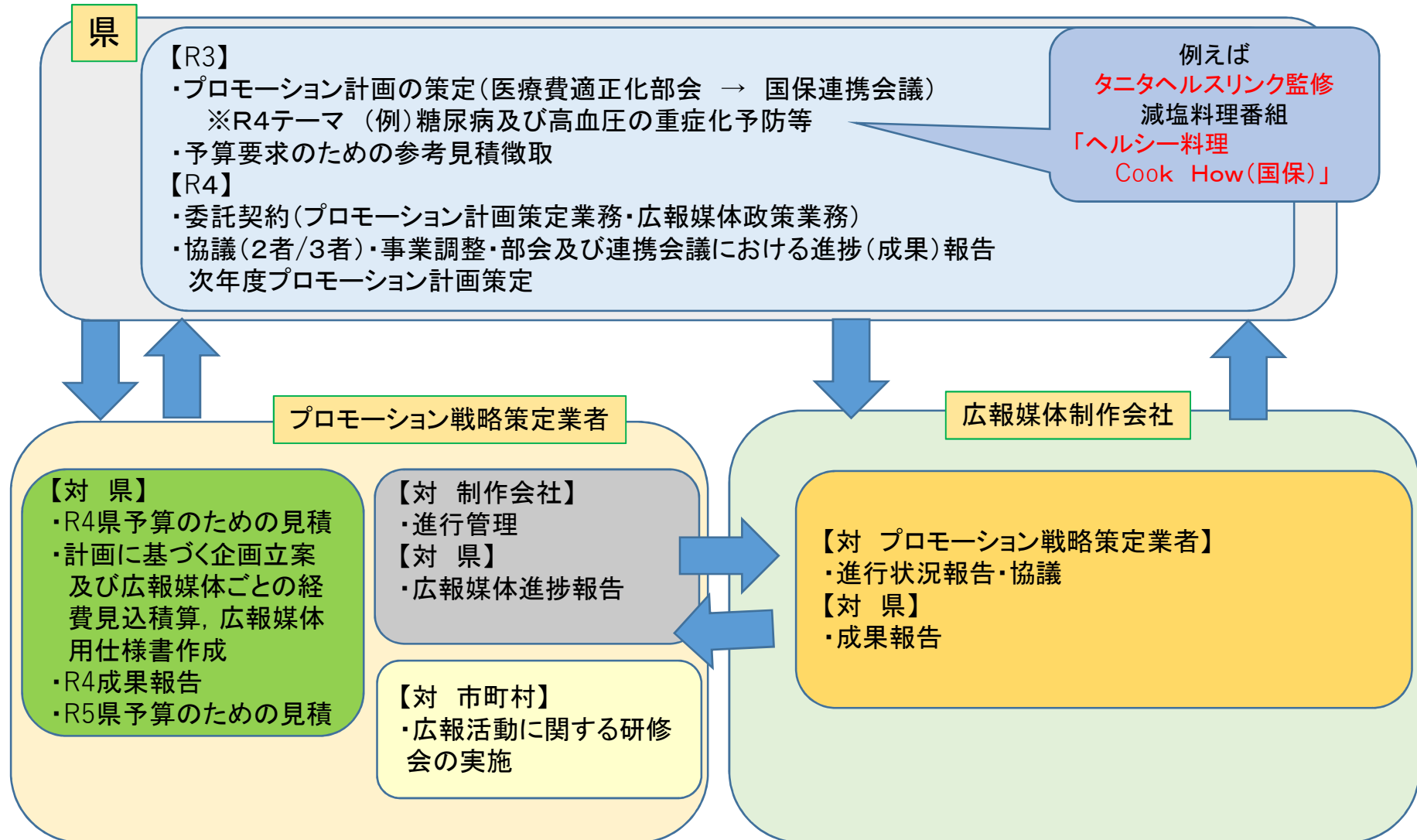
- ① 健康の保持増進に関わる有益な情報を発信するため、県の方針を踏まえ、効果的かつオリジナリティのある広報戦略を策定
- ② 広報媒体制作の進行管理を実施
- ③ 市町村を対象に、効果的な広報活動に関する研修会の実施  
（例：ナッジ理論をテーマとした研修）

### 2 広報媒体制作業務（民間業者）

1の広報戦略に基づいた広報媒体（動画、パンフレット等）の制作を実施

# 事業内容(案)

## 役割のイメージ



New!

## ⑧ データ・街ing(マッチング)保健事業

# データ・街ing(マッチング)保健事業 (R4年度～ 国保ヘルスアップ支援事業(案))

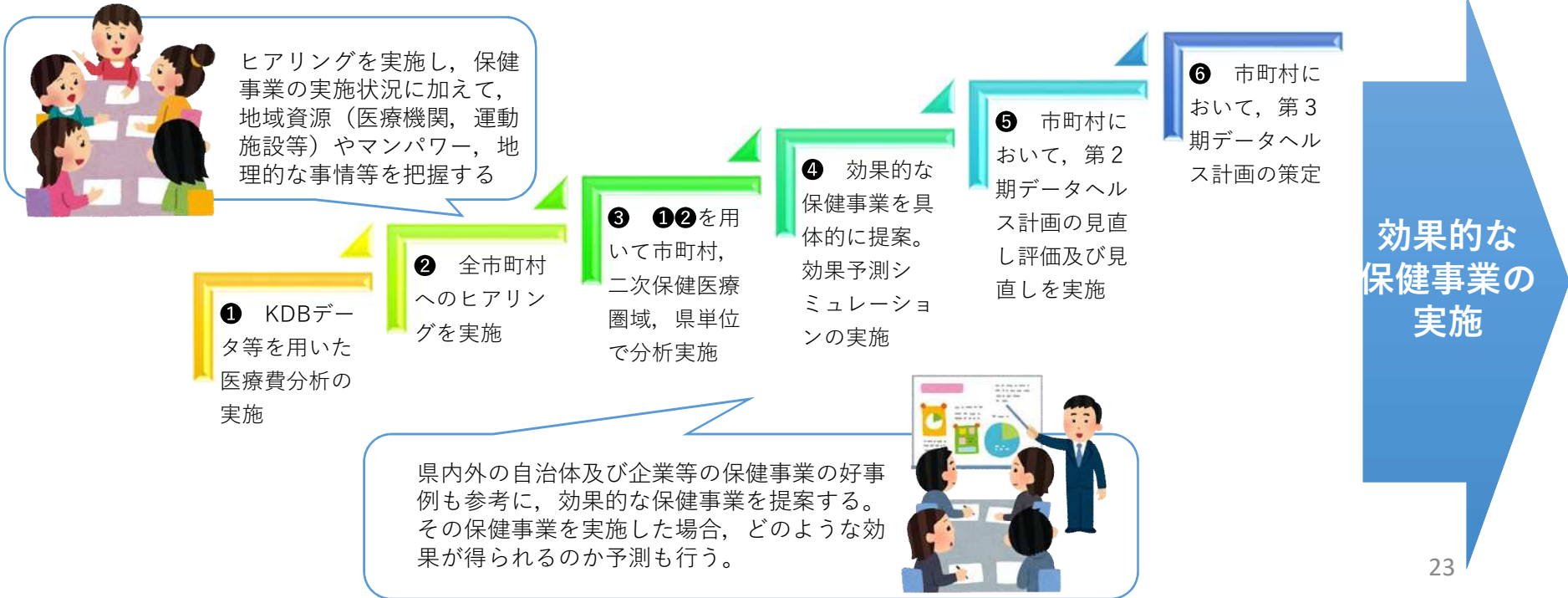
※ データ分析を市町村(街)ごとに行い、各市町村と分析結果や保健事業と市町村とのマッチングを行い、医療費適正化を進める(ing)事業

## ■ 事業背景

国保運営の安定化のため、「保険料水準の統一」に向けた取組みと平行して、「医療費の平準化」が求められる。市町村間に生じている医療費格差縮小に向けて、各市町村の現状やデータヘルス計画に基づく保健事業の効果を明確化する必要がある。

## ■ 事業目的

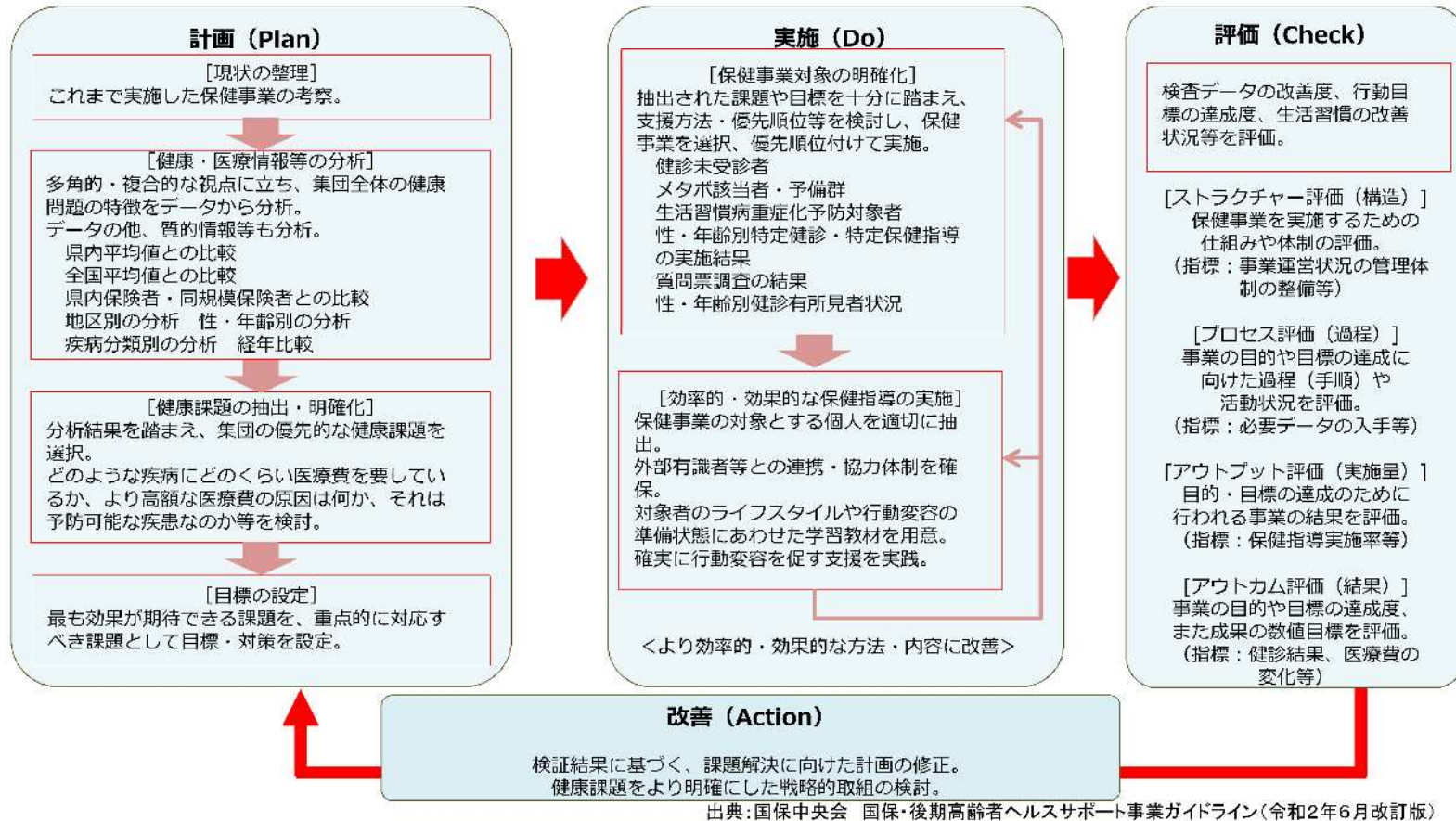
KDBデータ等を活用して健康課題の明確にするとともに、市町村の社会資源やデータヘルス計画にもとづく保健事業の現状も踏まえ、保健事業の効果検証を実施する。その結果を、第2期データヘルス計画の評価及び第3期データヘルス計画の策定に活用し、効果的な保健事業の実施につなげ、医療費適正化の取組の推進を図る。



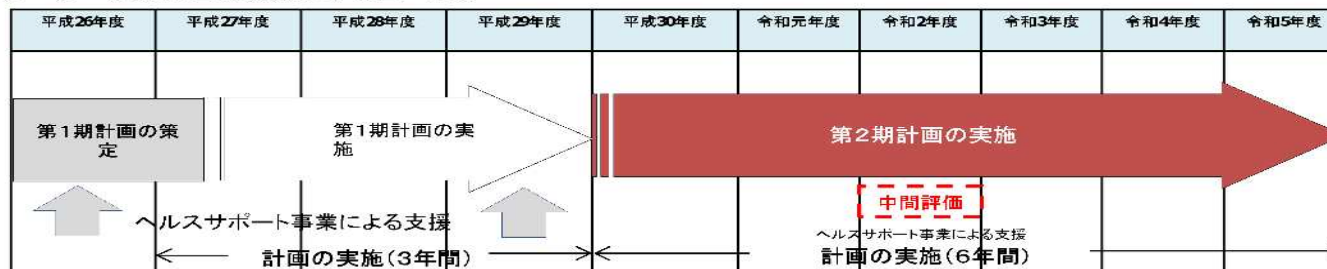
# 「データヘルス計画」とは

(参考)

- レセプト・健診情報等のデータの分析に基づく、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画。
- ※ 計画の策定にあたって、電子化された健康・医療情報を分析し、被保険者等の健康課題を明確にした上で、事業の企画を行う。



## <データヘルス計画の実施スケジュール>



R3年7月  
都道府県ブロック別  
研修会資料



## 2 先進的なモデル事業(国保ヘルスアップ 支援事業)

# 働き盛りの特定健診未受診者対策

(H30年度～R2年度 県民総合保健センター委託事業)

## ■ 事業目的

更なる特定健診実施率向上に向け、働き盛り世代に着目した特定健診未受診者対策について、県内市町村のモデルとなる事業の立案・実施・評価を行うことにより基盤整備を行う。

## ■ 事業内容

[実施地区] モデル地区として出水市を選定

[実施対象] 働き盛り世代（40～50歳代）の特定健診未受診者等

[実施内容]

### 1 商工会や医師会等関係機関・団体との関係者検討会の開催

《開催回数》1回（新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み書面開催）

※R1年度、1回目の関係者検討会を開催し、その結果をもとに受診勧奨資材を作成。

《委員構成》郡市医師会、保健所、商工会、農業・漁協、モデル市町村庁内関係各課など

《検討内容》働き盛り世代の特定健診受診増加に向けた取組及びその結果報告について、今後の働き盛り世代の未受診者対策について

### 2 対象者の特性に応じた健診受診勧奨通知等の実施

- ・健診不定期受診者用、健診定期受診者用、過去4年間健診未受診者用の計3種類の受診勧奨通知をR1年度に作成し、受診勧奨を実施
- ・医師会、歯科医師会、薬剤会、連合会、商工会登録企業等に受診勧奨ポスターを掲示

### 3 脱漏健診の実施方法の工夫

- ・働き盛り世代限定での夜間健診（18～19時）を2回開催

[他市町村への還元]

報告書を作成し、全市町村へ配布した。

日本一おいしい  
みかんの作り方を  
息子に伝えたい！！

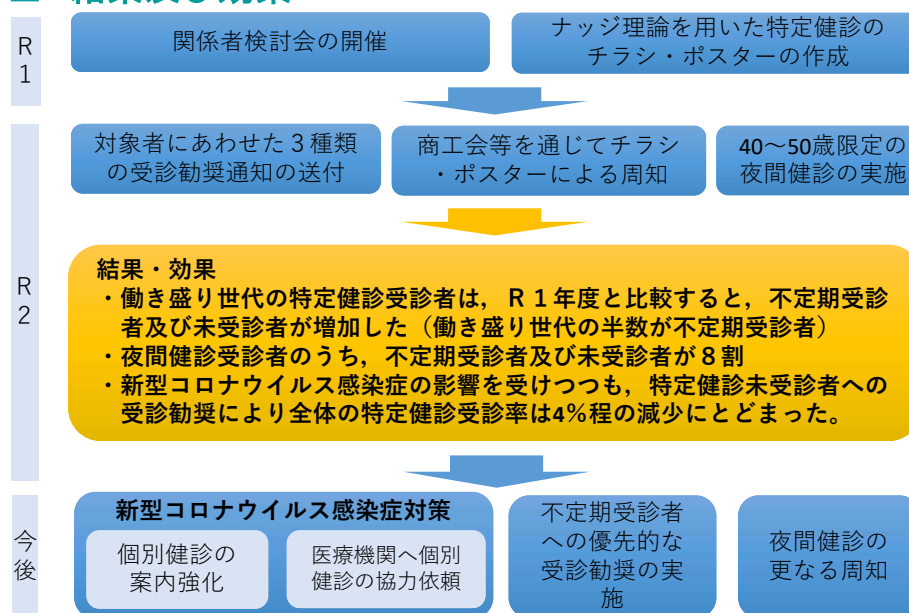


農業は体が資本！  
**特定健診・がん検診で**  
100歳まで現役の体をつくりましょう！  
保険証と受診票をもって健診会場にお越しください。  
〇〇市保健センター ☎〇〇-〇〇〇〇

## ■ 先進的なポイント

モデル市町村職員がナッジ理論を学び、チラシ・ポスターを作成するとともに、三師会、農協、商工会等の協力を得て、特定健診受診の周知・実施方法の検討及び評価を行った。

## ■ 結果及び効果



## ■ 他の自治体が参考にできるポイント

- ・関係機関との検討会の開催や普及啓発への協力により、多機関による幅広い特定健診受診率向上対策を実施できる。
- ・市町村職員がナッジ理論について学び活用することにより、継続して効果的な受診率向上対策や保健事業の展開が図れる。

# 適正受診・適正服薬に関する事業

(H30年度～R2年度 県薬剤師会委託事業)

## ■ 事業目的

市町村が実施する重複服薬者等への支援については、被保険者の適正な受診や服薬を促進し、被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として実施しているところであるが、効果的・効率的な事業実施のため、地域の薬剤師等との連携強化を図る体制づくりを行う。

## ■ 事業内容

### 1 適正受診・適正服薬に関する研修会の開催（直営）

〔対象〕市町村及び保健所職員（健康相談や家庭訪問等の保健指導に携わる保健師、看護師等）

〔内容〕各機関から情報提供、薬剤師による講話、グループワーク

〔共催〕国保連合会、後期高齢者医療広域連合

### 2 適正服薬支援事業（県薬剤師会へ委託）

(1) モデル地区における取組

〔実施内容〕

- ・市町村が実施する重複服薬者等への支援に係る薬剤師からの助言
- ・地域別の連携体制の構築 等

〔実施地区〕重複服薬者の状況等により、モデル地区を4地区選定

(2) 地域薬剤師会への周知に関する取組

〔実施内容〕

- ・地域薬剤師会へモデル地区における取組等について周知

- ・協力薬剤師の拡充（協力薬剤師の名簿を更新し、市町村へ配布）

〔実施対象〕  
県内全域の地域薬剤師会

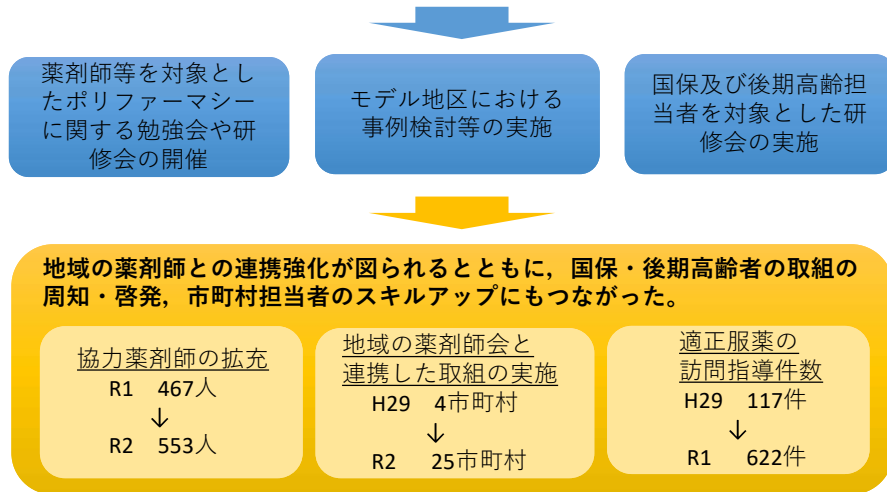


## ■ 先進的なポイント

一部モデル地区において、県後期高齢者医療広域連合が実施する適正服薬支援事業（検討会の実施、個別支援等）を受託しており、国保と後期高齢と連携を図り、一体的に事業を実施した。

## ■ 結果及び効果

モデル地区で開催された一体的実施に係る協議会において、地域の三師会、地域包括支援センター、介護支援専門員、栄養士会、モデル市町村関係課で健康課題に関する分析を実施（骨折による医療費が高額→ポリファーマシーによるふらつきに起因した転倒等が原因ではないか）



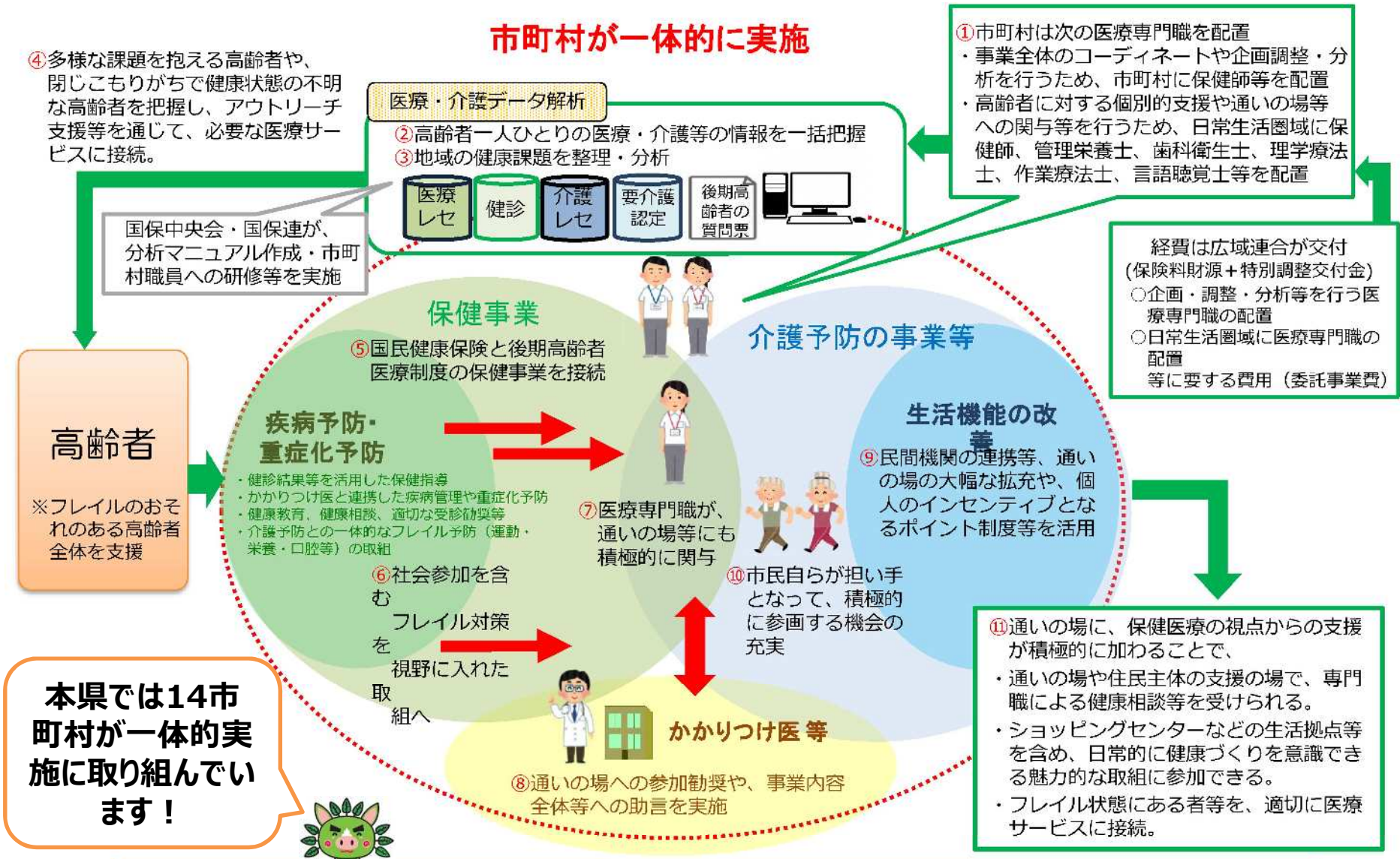
## ■ 他の自治体が参考にできるポイント

一体的実施の開始に伴い、国保主管課と後期高齢者医療主管課と連携し、ポリファーマシー対策について学びながら、適正服薬支援を実施した。

### **3 高齢者の保健事業と介護予防事業の 一体的な実施**



# 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）



～2024年度までに全ての市区町村において一体的な実施を展開（健康寿命延伸プラン工程表）～



# ハイリスクアプローチ

## 鹿児島県 日置市

(人口47,745人、高齢化率34.7%)



対象者

スタッフ

### 「健診結果報告会」を活用したハイリスクアプローチ

#### ■実施内容

・日置市では『低栄養・糖尿病性腎症・高血圧・重複頻回受診・重複投薬・健康状態不明』の該当者に対し個別支援を実施。そのうち低栄養・重症化予防については、健診後日に「結果報告会」を開催し、初回支援を実施（対象者の約80%が来場）。その後、訪問や電話で行動変容等を評価し、必要に応じて継続支援を実施している。

#### ■実施体制・感染症対策

・対象者一人に対し、保健師（看護師）・管理栄養士・歯科衛生士が面談し、多職種で複合的支援を行っている。1人平均60分の支援を実施。  
・感染症対策として日時予約制とし、一会場あたりの対象者を少人数に調整（4～6人）。

#### ■対象者の反応

・初回支援後の訪問時、支援者が対象者の頑張りを称賛すると感激されていた。  
・「口の筋力が落ちていることに驚いたが、お口の体操を続けると少しずつ改善し、食事がしやすくなった」等といった声が聞かれた。

## 鹿児島県 霧島市

(人口124,623人、高齢化率27.4%)



### 感染対策を徹底した上で、積極的に「訪問相談」を実施

#### ■実施内容

・霧島市では『低栄養・糖尿病性腎症・高血圧・重複頻回受診・重複投薬・健康状態不明』の各該当者に対し訪問型の個別相談を実施。  
・従来は国保事業として重症化予防のための訪問型保健指導に重点的に取り組んできたが、一体的実施の開始を機に、対象年齢を80歳まで引き上げた。感染症流行下であっても、感染症対策を徹底した上で従来の訪問型の個別相談の実施を継続した。

#### ■実施体制・感染症対策

・事業毎に担当職種や担当地区を決め、全地域を対象に訪問を実施。  
・感染対策として訪問前後のアルコール手指消毒とマスクの着用を徹底、対象者へ直接触れることは避け、玄関先での対話を行った。

#### ■対象者の反応

・「遠方の家族に会えなかったり、地域行事がなくなったことで誰かと話す機会が減っていた。訪問がうれしかった。」「治療を中断している疾患があったが、話を聞いて受診してみることにした。」等訪問に対する反応は良く、歓迎する声が多かった。

**(参 考)**

**特定健康診査・特定保健指導の実施率向上対策**

## ① 特定健康診査・特定保健指導とは

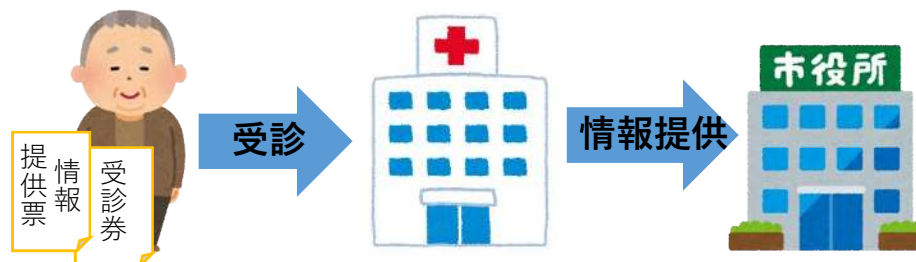
特定健康診査・特定保健指導は、保険者が健診結果により、内臓脂肪の蓄積に起因する糖尿病等のリスクに応じて対象者（40～74歳）を選定し、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣改善の必要性を理解した上で実践につなげるよう、専門職が個別に介入するもの。

$$\text{特定健診実施率} = \frac{\text{特定健診受診者}}{\text{特定健診対象者}} \\ \text{(対象外と確認できた者は除く)}$$

## 特定健診受診者の内訳

- ① 集団健診受診者
- ② 個別健診受診者
- ③ **医療機関からの情報提供**
- ④ 事業所からの情報提供
- ⑤ 人間ドック受診者

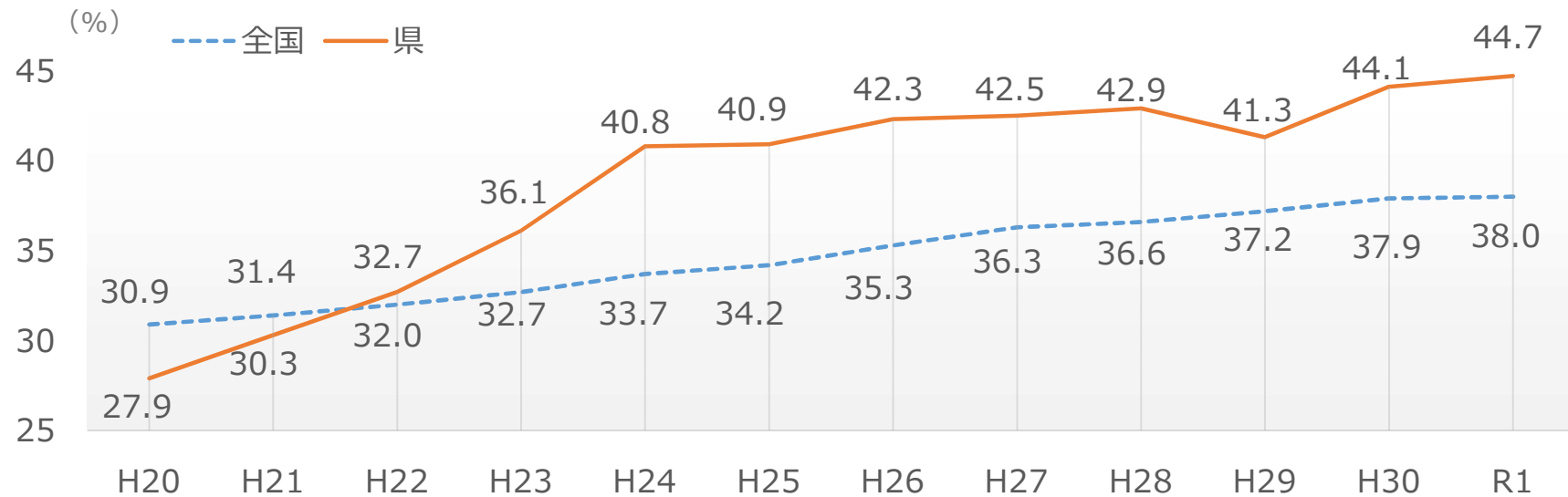
医療機関を定期的に受診されている方のうち、特定健診未受診の方を対象に、特定健診項目の情報を医療機関から市町村へ提供いただくことで、特定健診を受診したものとみなすことができます。





## ② 市町村国保における特定健康診査実施率の県・全国の推移

目標値60%



<出典> 国：厚生労働省，県：(～H28)国保中央会，(H29～)厚生労働省

## ③ 医療機関及び事業所からの情報提供件数（県内）

年 度	医療機関からの情報提供		事業所からの情報提供	
	市町村数	件 数	市町村数	件 数
H29	40	9,448	26	835
H30	41	11,345	31	957
R1	40	10,911	31	1,134



スマホで簡単!

# ハピかごプロジェクト

## ICT活用健康づくり推進事業

鹿児島県では、健康管理アプリ「からだカルテ」を使って、  
県民の皆様の健康づくりを応援します。

### かごしま発 健幸行き

### 健康列車

### よかあんべに発車しまーす!!

無理なく、楽しみながら健康づくりができるプロジェクト  
みんなで鹿児島をさるってみませんか?



たのしくあゝいて  
ハッピー!!

がしこくたべて  
ハッピー!!



#### 対象 ※全て該当する方

- ◎20歳以上の方(令和4年3月31日までに20歳に達する者とする)
- ◎スマートフォンをお持ちの方
- ◎指定市町村にお住いの方  
(霧島市、南さつま市、屋久島町、和泊町)
- ◎指定市町村の国民健康保険加入の方

#### 参加費

**無料**

※アプリのダウンロードや閲覧には通信料がかかります。

#### 参加方法

- ①右のQRコードを読み込んで本プロジェクト専用「からだカルテ」ページより事業参加申し込みください。
- ②裏面のQRコードを読み込んで「からだカルテ」アプリをダウンロードしてください。

事業参加申込み  
QRコード



#### 定員

**2,000名**

※定員に達した場合、申込みを締切とさせていただきます。



# ICT活用健康づくり推進事業の概要

参加申し込みとアプリを活用していただくことで、  
下記の機能を利用したイベントに参加することができます。



## 生活習慣の見直し!

日々の運動や食事に関するデータを  
アプリに入力することで、自身の生活  
習慣を把握することができます。



## 目標の設定!

体重などについて目標設定が可能となっ  
ており、随時、目標に対する達成度を確  
認することができます。



## 健康に関する情報の配信!

毎週配信される株式会社タニタの社員食堂のレシ  
ピコンセプトに基づいたヘルシーメニュー情報を  
楽しむことができます。



## アプリ内でのイベント開催!

期間限定でバーチャルウォーキングラリーイベ  
ントを開催します。鹿児島にしながらハワイ旅行を  
楽しむことができます。



イメージ



※本プロジェクトは、鹿児島県国保ヘルスアップ支援事業の一環として実施します。

「からだカルテ」アプリの  
ダウンロードは  
こちらから

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



お問い合わせ先

【アプリの使い方について】  
株式会社タニタヘルスリンク カスタマーサポート TEL.0120-771-015(受付時間:平日9:00~18:00まで)

【事業内容について】  
鹿児島県くらし保健福祉部 国民健康保険課 国保指導係 TEL.099-286-2679(受付時間:平日8:30~17:15まで)

※この事業は、鹿児島県が株式会社タニタヘルスリンクに委託しています。